

## 「SNSと人権」

### 殿

田小学校では、児童の学力向上を目的とした研究として、ICT機器(※①)を効果的に活用した学習を進めています。時には、一人一人の児童が実際にタブレットを操作して、インターネットで調べ学習をすることもあります。また、

家庭では、自分専用のものは持っていないにしても、家族のスマートフォンなどを使ってSNS(※②)を利用している児童も少なくありません。便利なツールではありますが、一歩間違えると、人の心を傷つけたり、個人情報

が広がって被害を受けたりするという怖さもあります。そこで、今年度はPTA人権委員会と連携して、SNSと人権について、4、6年生と保護者や地域の方と一緒に考えるワークショップを行いました。

### ま

ず、グループごとにSNSにはどんなものがあるか、そして利用している上で気になる点について出しました。さらに、それについての思いを話し合う中で、「不用意な言葉で相手を傷つけていることがあるのではないか」「こちらの思いが伝わらず

誤解されてしまうことがあるのではないか」「自分や友達の個人情報が見えるような写真を載せたり書きこみをしたりしているのではないだろうか」というような、人権を思いやる内容についても目を向けることができました。

### 児

童は、今後SNSを利用する機会がますます増えていくのではないかと思います。発信する時には、目の前にいる自分の大事な人とのコミュニケーションで大切にしていることと同様に、思いやりの気持ちを持つことのできる、人権意識の高い児童を家庭や地域と協力して育てていきたいと考えています。

児童は、今後SNSを利用する機会がますます増えていくのではないかと思います。発信する時には、目の前にいる自分の大事な人とのコミュニケーションで大切にしていることと同様に、思いやりの気持ちを持つことのできる、人権意識の高い児童を家庭や地域と協力して育てていきたいと考えています。



▲ワークショップの様子

※①スマートフォンやタブレットなどの情報通信機器  
※②Facebookなどのソーシャル・ネットワーク・サービスの略

(殿田小学校 人権教育主任

人羅 秀子)

※本記事は、平成30年度中に寄稿された内容を記載しています。

## ふ・れ・あ・い



—第36回—

### 男女共同参画社会の

実現のために

わが国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けたさまざまな取り組みが、戦後の国際社会における取り組みとも連動しつつ、進められてきました。

また南丹市では、男女が自らの意思によってさまざまな分野における活動に参画することができ、力を合わせて共に支え合う社会の実現に向け、2015(平成27)年4月に「南丹市男女共同参画推進条例」を施行し、本年3月には「第2次南丹市男女共同参画行動計画」を策定しました。

男女共同参画社会づくりの基本となるのは「人権の尊重」

です。一人一人の存在をかがえのないものとして認め、相手を思いやる心こそが目指すべき男女共同参画の原点といえます。

男女共同参画推進本部(内閣総理大臣が本部長)では、毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」として、様々な取り組みを通じて男女共同参画基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男性と女性が、職場で、地域社会で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、国や市町村、事業所などだけでなく、市民の皆さんの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

(人権政策課)

